

市町村広域連合の設置状況にみる長野県の特質

「自治体戦略 2040 構想」のエリアマネジメント団体を検討する一助として

理事 傘木宏夫（NPO地域づくり工房代表）

全国での市町村広域連合の設置状況から、長野県内の特質を把握するとともに、総務省「自治体戦略 2040 構想」が打ち出す「エリアマネジメント団体」を批判的に検討する材料としたいと思います。

■第 14 回地域再生研究会からの宿題

第 14 回地域再生研究会（8 月 17 日、於：上田創造館）では、総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」を具現化する動きについて議論を交わしました。その中で、同研究会が目玉として打ち出す圏域（エリア）マネジメントについては、自治体の個別事務ごとの自主的な判断ではなく、全国的に国が主導して市町村の権限の一部を「圏域」に担わせ、中央府省庁が政策資源を最大限効率的に投入するための乗換拠点とするもので、団体自治を形骸化させるものとして、重大な問題を含むことが指摘されました。

一方、長野県内には市町村広域連合が設置されており、間接選挙を通じて長や議員が選ばれ、その下で広域的な事務が行われています。また、個別事業での一部事務組合もあります。市町村の扱う事務の効率化のために、隣接する市町村との連携は今後いっそう重要ですが、総務省研究会が打ち出す「エリアマネジメント団体」は広域連合などと何が違うのか、今後の論点として浮かびあがってきました。

そこで、手始めに全国における広域連合の設置状況を調べることで、議論に供したいと思います。

■広域連合とは

広域連合は、1994 年の地方自治法改正により導入され、「様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限委譲の受け入れ体制を整備するため」（総務省ホームページより）に翌年 6 月から施行されました。

その設置方法は基本的に一部事務組合と同様

で、協議により規約を定め、構成団体の議会の議決ののち、都道府県の加入する広域連合や都道府県にわたる広域連合は総務大臣に、その他は都道府県知事に許可を申請します。

広域連合は、都道府県、市町村、特別区が設置することができ、これらの事務で広域にわたり処理することが適当であると認められるものに関し、広域計画を作成し、必要な連絡調整を図り、総合的かつ計画的に広域行政を推進します。

■全国での設置状況（表 1）

総務省調べ（2019 年 4 月 1 日現在）では、全国に広域連合は 117 団体あります。

そのうち、都府県単位で設置されているものは 51 団体あります。長野県では長野県後期高齢者医療広域連合（2007 年 3 月設置、県内全市町村）と長野県地方税滞納整理機構（2010 年 12 月、県及び県内市町村）がそれにあたります。また、関西広域連合（2010 年 12 月、2 府 6 県 4 政令市）という府県域を越えた連合もあります。

これらを除き市町村単位での連合は 65 団体あります。

このうち、国保や介護、障害者支援といった保健福祉分野（13 団体）やごみ処理分野（9 団体）、その他（大学運営、人事交流、共同研修など 3 団体）といった特定分野に絞り込んで事務を処理しているものが 25 団体あります。そして、複数の分野の事務を行っているものは 40 団体でした。

設置時期は、1999（平成 11）年～2000（平成 12）年頃に集中しています。直近のものは 2010（平成 22）年の設立でした。

表1：市町村広域連合一覧（2019年4月1日現在、総務省資料より作成）

都道府県	連合名	設立年	構成団体	類型				事務数
				単独型			複合型	
				保健福祉	ごみ	他		
北海道	函館圏公立大学広域連合	H 9	2市1町			○		1
	空知中部広域連合	H10	1市5町	○				8
	中・北空知廃棄物処理広域連合	H22	5市9町		○			1
	西いぶり広域連合	H12	3市3町		○			6
	渡島廃棄物処理広域連合	H12	1市9町		○			2
	日高中部広域連合	H14	2町	○				8
	北尻別廃棄物処理広域連合	H14	1市4町1村		○			3
	根室北部廃棄物処理広域連合	H14	4町		○			2
	釧路広域連合	H14	1市3町1村		○			1
	大雪地区広域連合	H15	3町	○				6
	後志広域連合	H19	10町6村	○				5
	富良野広域連合	H20	1市3町1村				○	6
青森県	津軽広域連合	H10	3市3町2村				○	4
	つがる西北五広域連合	H11	2市4町	○				10
岩手県	気仙広域連合	H10	2市1町				○	7
	久慈広域連合	H12	1市1町2村				○	4
山形県	最上地区広域連合	H18	2町2村				○	3
千葉県	かずさ水道広域連合企業団	H31	4市			○		2
福井県	坂井地区広域連合	H12	2市				○	15
山梨県	山梨県東部広域連合	H11	3市3村				○	9
長野県	上田地域広域連合	H10	2市2町1村				○	19
	松本広域連合	H11	3市5村				○	12
	木曾広域連合	H11	3町3村				○	29
	南信州広域連合	H11	1市3町10村				○	18
	上伊那広域連合	H11	2市3町3村				○	20
	北アルプス広域連合	H12	1市1町3村				○	33
	佐久広域連合	H12	2市5町4村				○	24
	北信広域連合	H12	2市1町3村3組合				○	14
	長野広域連合	H12	3市4町2村				○	11
	諏訪広域連合	H12	3市2町1村				○	33
岐阜県	安八郡広域連合	H11	3町	○				3
	揖斐広域連合	H11	3町				○	9
	もとす広域連合	H11	2市1町				○	10
	羽島郡広域連合	H14	2町				○	6
愛知県	知多北部広域連合	H11	3市1町	○				8
	衣浦東部広域連合	H19	5市			○		6
	東三河広域連合	H27	5市2町1村				○	26

三重県	香肌奥伊勢資源化広域連合	H10	3町		○			3
	紀南介護保険広域連合	H11	1市2町	○				6
	紀北広域連合	H11	1市1町				○	6
	鳥羽志勢広域連合	H11	2市1町				○	6
	度会広域連合	H11	3町	○				10
	鈴鹿亀山地区広域連合	H11	2市				○	4
	桑名・員弁広域連合	H11	2市2町		○			4
京都府	相楽東部広域連合	H20	2町1村				○	11
	京都地方税機構	H21	1市4町10村				○	6
大阪府	くすのき広域連合	H11	3市	○				7
奈良県	桜井宇陀広域連合	H 9	2市2村				○	5
鳥取県	鳥取中部ふるさと広域連合	H10	1市4町				○	14
	南部箕蚊屋広域連合	H11	2町1村	○				3
島根県	雲南広域連合	H11	1市2町				○	9
	隠岐広域連合	H11	1市3町1村				○	15
徳島県	徳島中央広域連合	H 9	2市				○	4
	みよし広域連合	H14	1市1町				○	7
高知県	中芸広域連合	H10	3町2村				○	17
福岡県	福岡県介護保険広域連合	H11	5市26町2村	○				8
佐賀県	佐賀中部広域連合	H11	4市1町				○	13
熊本県	宇城広域連合	H10	2市1町				○	11
	菊池広域連合	H10	2市2町				○	10
	上益城広域連合	H11	5町				○	5
	天草広域連合	H11	2市1町				○	11
大分県	臼津広域連合	H 9	2市				○	5
宮崎県	日向東臼杵広域連合	H13	1市2町2村		○			3
鹿児島県	徳之島愛ランド広域連合	H13	3町				○	5
沖縄県	沖縄県介護保険広域連合	H14	2市9町18村	○				10
市町村連合		65		13	9	3	40	
都道府県市町村連合		51	※広域連合117団体のうち、府・県・政令市連合(1団体：関西広域連合)と都道府県内全市町村連合51団体を除く、市町村単位による連合のみを一覧にした。					
府・県・政令市連合		1						
合計	117							

※処理事務件数は、広域連合によって区分が若干違うため、なるべく同一の区分となるように調整した。また、「保健福祉」「ごみ処理」「他」という区分の中でも扱い事務数が細分化されている場合があり、それらの事務件数を計上した。

表2：市町村広域連合の処理事務数の比較

	設置数	平均事務数
全国 (複合型)	65 (40)	12.3 (11.9)
長野県	10	21.3

表1・表2ともにNPO地域づくり工房作成

■突出した長野県の設置状況

複数の分野の事務を扱っている 40 団体の中でも、長野県内の広域連合（10 団体）のように他分野にわたる連合は少なく、長野県内の状況は際立っています（表 2）。

なお、長野県内の 10 広域連合が扱っている事務の一覧は次号に掲載を予定しています。これを見ると、その広域連合と加盟市町村の立地地域や自治体規模などの事情を反映して事務を行っていることが伺えます。

■「合併を選択しないための広域連合」

長野県内での広域連合の設置は、県の強い主導により行われ、当時は平成大合併が控えていたことを背景に、「合併しなくていいように広域連合

をつくるんだ」と説明されてきたと振り返るベテラン議員は少なくありません。そのため、広域連合があることを合併反対派が理由のひとつに指摘していたケースもありました。実際、長野県で合併が進まなかったのは、当時の知事の姿勢もありましたが、広域連合の存在も大きかったのではないかと推測します。

とはいえ、現状の広域連合が市町村連携の方法として適切なのかという問題もあります。一方、広域連合ならではということ（消防や廃棄物など）と指摘する声もあります。2040 構想「圏域マネジメント」を検討する場合、それを推進するか反対するかにかかわらず、現在制度としてある広域連合や一部事務組合の実態と評価についての考察が伴う必要があります。

第 15 回 地域再生研究会

広域連合と市町村連携の今後を考える

～総務省「自治体戦略 2040 構想」への対抗軸を探る～

長野県内には複数の市町村で構成する広域連合が 10 団体（県域での連合を除く）あり、他分野にわたる事務を扱っています。実は、全国的には特異な状況で、平成大合併が他県に比べて進まなかった背景とする見方もあります。

一方、総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」がその目玉として圏域マネジメントの推進を掲げ、市町村の団体自治を形骸化して、複数の市町村を対象としたエリアマネジメント団体を通じた中央官庁の統治を効率よく浸透させようとする方向性が打ち出されています。

こうした中、県内の広域連合の現状をどうみるのか、地域が求めている市町村連携とはどんなものなのか、各地の広域議員経験者を交えて議論しましょう。

日 時：2019 年 **10 月 27 日**（日） 午後 **2 時～4 時半**

会 場：**上田創造館** 文化センター会議室、0268-23-1111、上田原駅下車（大型駐車場あり）

資料代：**会員無料**（非会員：2,000円）

資料説明：傘木宏夫（理事、NPO 地域づくり工房代表）

コーディネーター：安井幸次（理事長、長野大学名誉教授）

＜広域連合議会議員を経験された方からの話題提供を歓迎します＞

みなさまからの投稿をお待ちしています！

手書きの原稿でもかまいません。地方自治や住民運動などをめぐる身近な話題をお寄せ下さい。

また、研究所だよりや地域再生研究会で扱ってほしいテーマも募集します。お気軽に事務局にご連絡下さい。

研究所だより 第 152 号

発行日：2019 年 9 月 19 日

発行者：長野県住民と自治研究所（担当：傘木宏夫）

事務局：NPO 地域づくり工房

長野県大町市仁科町 3302（〒398-0002）

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:jitiken@omachi.org

郵便振替口座 00570-1-80805 長野県住民と自治研究所

